

## 若者計画（中間のまとめ）の パブリックコメント及び区民説明会の結果について

若者計画「中間のまとめ」について、パブリックコメント及び区民説明会を実施し、区民から意見を聴取しました。

### 1 パブリックコメント

#### (1) 募集期間

令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）まで

#### (2) 募集結果

15名の方から34件の意見をいただきました。

### 2 区民説明会

令和7年12月10日（水）及び12月13日（土）に、若者計画に関する区民説明会を実施し、合計2名の方にご参加いただきました。

### 3 パブリックコメント及び区民説明会等で寄せられた意見等及び区の見解

#### 別紙のとおり

なお、パブリックコメント及び区民説明会の意見等及び区の見解については、今後、区ホームページへの掲載等により公表します。

# 若者計画（令和8～令和11年度）に関するパブリックコメントで寄せられたご意見及び区の見解（34件）

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
1	計画全体	<p>初策定！中間のまとめについて 区報ぶんきょう（12/5）で『初策定！若者計画中間のまとめ』を読みました。「みなさんのご意見をお聞かせください」とのことなので私の印象を書き連ねてみます。しばしあ付き合いください。</p> <p>「初策定！」での「中間のまとめ」だけに盛り沢山・・・思いつくまま策定委員？のみなさんの思いを全て『若者計画』の袋の中に入れてガラガラポンと似たような対策をまとめ上げた感が感じられるのは気のせいでしょうか・・・。策定委員？の構成はどんなですか？総勢何人ですか？男性女性の比率はどうですか？年齢構成は19歳～39歳の方の比率はどうなっていますか？都庁関係職員や職員の関係者や職員の家族で『若者』には何かしらの「こうしてほしい」「あれをやりたい」「ここはどうなっているの」などなど、主要項目1、2、3のそれぞれの『主な取組』の一つひとつがどれだけ「充実した生活を送れる社会」の実現を我がことのように「刺さる」事業や取り組みを感じてくれることができたのか・・・やはり区報に盛り沢山に書かれた若者計画一つひとつを読んでそれを想像してみても「?????」が頭の中でくるくる回ります。基本理念や基本目標では若者でなくても普通に生活している都民にも当てはまるように感じてしまっています（若者を年寄りに変えてもいいと）。つらつらと印象を書き連ねましたが・・・調査で把握してそれを踏まえるための「若者のニーズ」の掘り起こし把握も大切だと思いますが、若者に「そんなこともあったか」「こんなこともあるんじゃない」などなど彼ら彼女らが「気付き」新しい発想が生まれるような取り組みを期待しています。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活や意識に関する調査」の結果をもとに、府内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。さらには、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。</p> <p>また、基本理念及び基本目標については、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」に基づいており、若者を含む地域住民全体を対象としている一方で、本計画の主要項目及びその方向性は若者に特化したものとして定めています。</p> <p>今後も、様々な機会を確保し、多くの方から意見を伺いながら、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
2	計画全体	<p>海外経験について すべての施策が内向きで失望しました。どこかで聞いたことのあるものが多く、すべてやめた方が良いと思う。若者には、海外経験をつんで欲しく、支援したらと思う。</p>	<p>本計画は、本区の保健福祉を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、若者支援施策に係る主要項目や関連する事業の概要を掲載しております。計画策定後は、本計画に基づき進行管理を行い、全ての若者が充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、若者支援施策を推進してまいります。</p> <p>なお、現時点では、若者向けの海外経験への支援等を行う予定はありませんが、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。</p>
3	第1章 計画策定の考え方	<p>①文京区が「一歩先行く自治体」を目指している以上、全国の自治体の若者計画を丁寧にくまなく調べあげ、後れを取ることのない計画内容にしていただきたい。また、どの項目・内容が「一歩先行く自治体」のものであるのかしっかり明示し、区民において文京区が「一歩先行く自治体」であることがわかるようにしていただきたい。もし、そうした丁寧なりサーチをしない／できない／したくない、区民にわかりやすく丁寧な記載をしない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づき、若者支援施策の方向性と取組を整理し、お示しするものです。</p> <p>本計画の策定に当たっては、国や都の動向を踏まえるとともに、必要に応じて他自治体の考え方等も把握しながら、本区の課題や実情に即した内容となるよう検討しました。</p> <p>今後も、計画に基づく進行管理の中で必要な見直しを行い、施策の充実に努めてまいります。</p>
4	第1章 計画策定の考え方	<p>③若者の声の反映や参画を促す取組みが限定的で、若者調査を実施しているとは言え有効回収率は約20%と低く、エビデンスとしての有効性や信頼性、根拠能力に欠けます。多様な形式の若者向けワークショップや定期的なフォーラムなど、継続的かつ多様な若者の参画の仕組みを設け、「若者の声を反映」→「計画の再検証」→「見直し／改定」とサイクル化の仕組みを整えていただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、14,064人にご回答いただいた「若者の生活と意識に関する調査」や対面及びオンラインでの意見交換会等を通じて、若者への意見聴取を実施してまいりました。</p> <p>また、本計画では、基本的な視点の一つとして「若者の意見表明機会の確保」を掲げており、この視点に基づき、若者の意見を聞き、施策に反映する取組を進めていくことで、若者の社会参画を推進してまいります。</p>
5	第1章 計画策定の考え方	<p>④文京区の計画（中間のまとめ）は法令の横断性や制度の整合性の面で組み立てが弱く、「子育て支援計画の分野別」の一部としているものの、例えば港区などは複数の法律（こども基本法、子育て支援法、次世代育成支援対策法、子ども・若者育成支援推進法など）を横断する建て付けとしていることから文京区も関係法制度を横断的に紐づけた「子ども／若者総合支援計画」と位置づけ直していただきたい。特に「子どもの貧困対策」「子どもの権利」「若者の社会参加・就労支援」「子育て支援」「次世代育成支援」などを統合するようにしていただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、府内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>なお、子育て支援計画は、「次世代育成支援行動計画」、「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策計画」を内包しており、引き続き、各計画を一体的に推進してまいります。</p>
6	第1章 計画策定の考え方	<p>⑤文京区の計画期間は4年間（令和8～11年度）と短く、長期性や将来展望の面で課題があります。他区は10年計画など長期スパンとしているところもあり、文京区も将来の少子高齢化や若者人口の動向を見据え、子ども期～若者期～将来の子育て期という世代連鎖も視野に入れた10年以上の中長期ビジョンを策定していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、府内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>計画期間については、子育て支援計画に内包される「次世代育成支援行動計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」が5年を1期として策定することが義務付けられていることから、「子育て支援計画」の計画期間の終期に合わせ4年間としております。</p>
7	第1章 計画策定の考え方	<p>⑥文京区の計画（中間のまとめ）は施策の実施管理・モニタリング・評価の仕組みが曖昧と言わざるを得ず、確かに「進行管理」を福祉関係者などで構成する「文京区地域福祉推進協議会」に委ねるとしているものの、成果指標（KPI）や中間レビュー／見直し頻度がはっきり具体的に記載されていません。特にKPIといった数値目標や定期的な中間レビュー、フォローアップ調査の実施、公開報告を義務付ける仕組みを盛り込み、透明性を向上し、説明責任を強化していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画では、進行管理事業において4年間の計画事業量を設定しており、文京区地域福祉推進協議会等において各事業の成果及び評価並びに次年度の取組内容を毎年度報告するとともに、その結果を区ホームページで公表いたします。</p> <p>今後も、社会情勢の変化や国・都の動向も踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行いながら、本計画を着実かつ効果的に推進できるよう、適切な検証に努めてまいります。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
8	第1章 計画策定の考え方	(1) 「子育て支援計画」の分野別計画としてではなく、子ども期から若者期を一体的に支援する総合計画として再構成すべきであり、そのようにしていただきたい。それに伴い、名称も「『文の京』子ども・若者総合計画（副題として「子ども期から若者期をつなぐ『共生と共生のまち』を目指して）などとし、特に人口減少傾向を踏まえ、妊娠期から39歳までについては包括的な計画へと修正していただきたい。計画期間も将来の人口動向や少子化の影響を踏まえ、10年単位（令和8～17年度）を基本とし、4年目に中間見直しを行うようにしていただきたい。（※根拠法令としては「子ども基本法」「子ども・若者育成支援推進法」「次世代育成支援対策推進法」等を横断的に整理するものとします）	本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、庁内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。 計画期間については、子育て支援計画に内包される「次世代育成支援行動計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」が5年を1期として策定することが義務付けられていることから、「子育て支援計画」の計画期間の終期に合わせ4年間としております。 進行管理事業については、4年間の計画事業量を設定しており、文京区地域福祉推進協議会等において各事業の成果及び評価並びに次年度の取組内容を毎年度報告するとともに、その結果を区ホームページで公表いたします。 計画の名称については、今後検討してまいります。 今後も、社会情勢の変化や国・都の動向も踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行いながら、本計画を着実かつ効果的に推進できるよう、適切な検証に努めてまいります。
9	第1章 計画策定の考え方	(5) 推進体制についても具体化・見える化をもっと推し進めていただきたい。例えば「文京区若者支援推進本部（仮称）」の設置（※区長を本部長とし、関係部署横断の統括組織を設置）、若者地域ネットワーク会議」の設置（※学校、大学、NPO、企業、医療機関、地域団体等が参画）、「若者区政検討会議あるいは協議会（※若者を政策提案や評価に参加・参画してもらう）といったものを具体的に盛り込んでいただきたい。	本計画の推進体制については、区長を本部長とする地域福祉推進本部のほか、地域福祉推進協議会等の会議体で議論を経て進めています。これらの会議体は、学識経験者や公募区民委員に加え、地域福祉に携わる様々な団体の代表者にもご出席いただき、意見を集約しながら進めているところです。 今後も、様々な機会を確保し、多くの方から意見を伺いながら、本計画を推進してまいります。
10	第2章 計画の基本理念・基本目標	若者の生活基盤として「安全な移動環境」の確保を計画に明記していただきたい。 文京区は高齢者と子育て世帯が多く、歩道における自転車の高速走行は、若者（とりわけ未就学児を中心とする子供）を含む区民の重大事故リスクとなっている。 若者が歩行者の安全を守りつつ、自身も安全に、加害者になることなく移動できる地域共生社会の形成のため、①「歩道では歩く」ルール徹底の啓発、②「歩道での車両走行」の悪質性・違法性を周知する啓発看板の設置、③警察署との連携による取締り強化重点エリア選定（後楽園駅周辺の坂道等）、を、子育て世帯を中心とする若者支援の一環として位置付けていただきたい。（2.基本目標の2項に記載の「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる」に、福祉だけでなく、交通安全も含める趣旨）	本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、若者支援施策に係る主要項目や関連する事業の概要を掲載しております。 また、「文京区交通安全計画」を策定し、当該計画に基づき自転車対策に関する施策や安全な移動環境の確保等を進めているところです。 加えて、これまで警察等の関係機関と連携し、春・秋の交通安全運動や区内小中学校への交通安全教育など、様々な機会を通じて交通ルールやマナーの周知・啓発等に取り組むとともに、区民からの通報等を基に警察への取締り強化の依頼や対応策等について協議を行っております。 区道においても、自転車の車道通行を促す注意喚起看板の設置や自転車通行空間の整備も進めているところです。 いただいたご意見を参考に、今後も安全・安心に通行できる道路環境の確保に努めてまいります。
11	第2章 計画の基本理念・基本目標	①「中間のまとめ」において「若者の自立支援と社会参加促進を図る」とあるところ、世田谷区や神奈川県藤沢市の先進事例を参考に、「若者の自立支援と社会参加促進に加え、ジェンダー平等・多文化共生の視点を取り入れる」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、基本理念として「支え合い認め合う地域社会の実現」及び「男女平等参画の推進」を掲げており、ご提案の趣旨は、これらの基本理念の考え方には含まれているものと認識しております。 今後も、若者支援施策の推進に当たり、ジェンダー平等や多文化共生の視点を踏まえて取り組んでまいります。
12	第2章 計画の基本理念・基本目標  第4章 主要項目及びその方向性	(2) 本「計画」の理念と目標については、「すべての子どもと若者が、自分らしく生き、共に育ち、未来をつくるまち」と設定し、理念の柱として次の5つを打ち立てていただきたい。 1. 子ども・若者の権利の尊重 2. 自立と社会参加・参画の促進 3. 共に支え合う多文化共生の地域社会の実現 4. こころとからだの健康・安全・安心の保障 5. 多様性の確保とジェンダー平等の尊重	本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、「地域福祉保健計画」の総論で掲げた基本理念及び基本目標を、本計画の基本理念・基本目標として掲載しております。 本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、庁内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。また、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
13	第2章 計画の基本理念・基本目標  第4章 主要項目及びその方向性	<p>(3) 重点分野・施策構成として次の6つの柱を打ち立てていただきたい。</p> <p>▶1番目の柱：切れ目のない成長支援の確立=「19～39歳」を対象とした計画となっていることから、子ども期・思春期からの連續性が弱く、妊娠期～若者期までを一体的に支援する「成長ライフステージ別支援体系」を確立していただきたい。また、幼少期→学齢期→思春期→若者期の課題ごとに、教育・相談・就労支援・居場所支援を連動させていただきたい。学校・家庭・地域・行政の連携ネットワークを強化（スクールソーシャルワーカー、ユース支援員配置等）していただきたい。</p> <p>▶2番目の柱：若者の社会的自立とキャリア支援=本「計画」はライフデザイン支援が抽象的かつ曖昧であり、「若者キャリアセンター（仮称）の設置検討」や「就労・職業体験・インターン支援の産学連携の拡充」「非正規・フリーランス・起業志向者への支援策整備」「生活困窮若者への伴走支援（住まい・相談・金銭管理サポート）の拡充」をはっきりわかる形で盛り込んでいただきたい。</p> <p>▶3番目の柱：メンタルヘルスとこころのケア=本「計画」においては、健康保持・増進が理念レベルに留まっており、区内の精神保健センターと学校、NPO連携による「若者メンタル支援ネットワーク」を構築したり、SNS相談、夜間LINE相談などデジタルアクセスの強化や、ひきこもり・孤立・依存・性被害・暴力被害などへの専門支援体制を明記していただきたい。</p> <p>▶4番目の柱：地域の多文化共生や多世代のつながりづくり=本「計画」では理念として盛り込まれているものの、実践面の仕組みが脆弱であり、若者・子育て世代・高齢者の交流拠点（地域カフェ・こども食堂・多世代サロン）の育成支援や、学生ボランティアの地域活動への参加促進（活動証明制度・ポイント制度導入）、区内の学校・地域団体・大学が協働するモデル事業「地域共育プロジェクト」を創設することなどを盛り込んでいただきたい。</p> <p>▶5番目の柱：若者の積極的な参画と若者の意見・要望・アイデアを施策に反映させる仕組み=従来の延長線上にある調査やパブコメが中心で、若者が実際に関与する仕組みが不十分であることから、「文京区若者会議（仮称）」を立ち上げ、企画・計画策定から実施・評価に至る全てのプロセスに若者自身が参画できるようにしていただきたい。また、区政モニター制度を拡充し、オンライン投票や意見募集を常設化していただきたい。若者フォーラムや多様なSNSを通じて発信したり、動画広報などで政策への関心を高めたりするようにしていただきたい。</p> <p>▶6番目の柱：計画推進に伴う評価と検証のあり方=進行管理主体が曖昧で、KPIが不明確であり、年次実績報告と中間レビューを義務化（4年目に評価報告書を公開）を盛り込んでいただきたい。なお、KPIについては指標を明確化し、例えば相談支援利用者数、若者就労率、孤立者減少率（※オープンデータ化により区民参画と透明性を確保）などを検討していただきたい。さらに区民・関係機関・若者会議による「相互評価」方式なども採用していただきたい。</p>	<p>本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、「地域福祉保健計画」の総論で掲げた基本理念及び基本目標を、本計画の基本理念・基本目標として掲載しております。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、府内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めています。また、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。</p> <p>いただいたご提案も参考に、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
14	第2章 計画の基本理念・基本目標  第4章 主要項目及びその方向性	<p>(4) 本「計画」において、下記A～Dの横断的な重点テーマを設けていただきたい。</p> <p>A子どもや若者の権利と貧困対策（教育・医療・生活支援を一体化し、世代を超えて再貧困を防止） Bジェンダー平等と多様性（LGBTQ+支援、若い女性のキャリア・安全・健康支援を拡充等） Cデジタルと若者支援（SNS相談・メタバース交流・デジタル就労支援の活用等） D災害・防災・レジリエンス教育（地域の若者ボランティア育成と災害時支援人材の確保等）</p>	<p>本計画は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包され、「地域福祉保健計画」の総論で掲げた基本理念及び基本目標を、本計画の基本理念・基本目標として掲載しております。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」の結果をもとに、府内や文京区地域福祉推進協議会等での議論を経ており、この過程には、学識経験者や公募区民委員のほか、若者支援に携わる団体の代表者にも参加いただき、様々な意見を集約しながら進めております。また、若者自身との直接的な意見交換を実施するなど、本区に住む若者の声を踏まえた内容となっております。</p> <p>いただいたご提案も参考に、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
15	第4章 主要項目及びその方向性  第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	<p>基本的な視点として「若者の意見表明機会の確保」を挙げているが、具体的にどのような手法を考えていますか。主要項目3の「社会参画と居場所づくり」がこの視点の反映先になるのかなと思いますが、意見表明機会につながる事業がなかつたように思えます。</p> <p>若者が意見表明をしやすいような情報提供と、表明できる場所の確保に関する具体的な施策を取り入れて欲しいです。少なくとも若者計画については、若者向けに読みやすいUIで情報をまとめたページを作成し、具体的な意見募集をオンライン上で行うなどして欲しいと感じています。</p>	<p>「若者の意見表明機会の確保」は、若者支援施策全体に共通する考え方として基本的な視点の一つに位置付けており、若者自らが声を発し社会に関わる機会を広げられるよう、多様な意見表明の場の確保やアンケートの活用等により、意見を伝えやすい仕組みの整備を進めてまいります。</p> <p>また、意見表明機会につながる取組については、府内で新たな施策の検討を進めており、取りまとめ後に公表いたします。</p> <p>本計画の策定に当たっては、「若者の生活と意識に関する調査」に加え、対面及びオンラインによる意見交換会等を通じて若者への意見聴取を実施したほか、その周知についても、SNS広告を活用してきたところです。</p> <p>今後も、若者に分かりやすい情報提供の方法や、意見を表明しやすい環境づくりについて検討を重ね、若者の声を施策に反映できるよう取り組んでまいります。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
16	第4章 主要項目及びその方向性	<p>②文京区の計画（中間のまとめ）は「若者（19～39歳）」に焦点を絞ったものであるとは言え、「子ども期」～「若者期」を通じた一貫支援という点で見ると他の自治体に後れを取っているように思われます。</p> <p>■比較1＝江戸川区の「未来を支える江戸川こどもプラン」は、子ども期から若者期までを通じた支援を「総合的に」進める計画であり、「子どもと若者、関係者の声を聴く取り組み」を策定過程で重視しています。</p> <p>■比較2＝港区の「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」は、幼児期から子育て期、そして若者期までをつなぐ「切れ目ない支援」を目指し、複数の法律（子ども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法等）を横断的に織り込んでいます。</p> <p>■比較3＝世田谷区の「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」は、妊娠期～乳幼児期～学童期～思春期～若者期まで、人生の各段階に応じた支援を“切れ目なく”展開する10年計画で、「子どもの権利条例」にも裏付けられた総合性を特徴としています。</p> <p>現状の文京区の計画（中間のまとめ）は、子ども期～若者期を通じた支援の「切れ目のなさ」の面で他区に後れを取り、「子育て支援計画に内包」という形で若者計画を位置づけているものの、幼児～児童～思春期～若者期までの包括的な人生段階プランとしては手薄と言わざるを得ません。</p> <p>そこで「子育て支援計画」+「若者計画」だけでなく、「子ども・若者総合計画」として、妊娠期・乳幼児期・学童期・思春期からつなぐ包括的な枠組みを明確に示し、将来的には子ども期支援も連動する長期的な総合プランを策定するようにしていただきたい。</p> <p>もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づく若者育成支援に係る計画であり、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである「子育て支援計画」に内包されます。これにより、庁内の複数の部署や関係機関が連携し、妊娠・出産から若年世代までの様々なライフステージに向けた切れ目ない総合的な支援を行ってまいります。</p> <p>なお、計画の名称については、今後検討してまいります。</p>
17	第4章 主要項目及びその方向性	⑥文京区の計画（中間のまとめ）は支援内容の面で限定的であり、抽象レベルに留まっていると言わざるを得ません。「中間のまとめ」を読む限り、「ライフデザイン支援」「自立支援」「自己実現の機会づくり」を柱とし、具体的な施策内容（教育、労働、住まい、メンタルヘルス、子育て、貧困対策など）の言及があるものの、最大限の幅で捉えて網羅的に行っていると言えれば、必ずしもそうはなっておらず、他区のような「子ども」～「若者」向けの多層支援メニューほどは充実していません。文京区においても「就労支援・相談」「キャリア支援・相談」「住まい支援・相談」「メンタル支援・相談」「子育て支援・相談」「子育て予備層支援・相談」など、ライフステージと多様なニーズ別に支援メニューを細分してキメ細く丁寧に対応し、さらには子ども・若者の権利保障、貧困対策、社会参加支援を充実・強化して明確に打ち出していくべきです。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、若者支援の主要項目を「充実したライフデザインの支援」、「社会的自立への援助」、「自己実現の機会づくり」と位置づけており、あらゆる立場の若者がいずれかの主要項目に該当するよう整理しております。</p> <p>また、本計画を内包する子育て支援計画と整合を図ることで、ライフステージごとに切れ目ない支援を提供するとともに、主要項目ごとに定めた方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
18	第4章 主要項目及びその方向性	⑦家族支援を巡り、葛飾区の事例を参考に「若者を支える家族への相談・支援体制の整備」を盛り込んでいただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、基本的な視点の一つとして「包括的な支援体制の強化（重層的支援体制整備の推進）」を掲げております。</p> <p>この視点に基づき、各事業を通じて、若者本人だけでなく、その家族を含めた包括的な支援を推進してまいります。</p>
19	第4章 主要項目及びその方向性	⑧デジタル活用やICT支援を巡り、港区の事例を参考に「若者支援施策のデジタル化・ICT活用による効率化と情報発信強化」を盛り込んでいただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、基本的な視点の一つとして「行政手続のデジタル化とDXの推進」を掲げております。</p> <p>この視点に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>
20	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目1-方向性1 理想の ライフプランとワーク・ライフ・ バランスの実現)	②「中間のまとめ」において、単に「相談体制の整備」としているところは、港区・品川区の事例を参考に、「相談体制の整備に加え、オンライン相談窓口や多言語対応を導入」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	<p>本計画では、基本的な視点の一つとして「行政手続のデジタル化とDXの推進」を掲げております。また、各事業においても、多言語対応を実施しております。</p> <p>今後も、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
21	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目1-方向性2 健康と スポーツによる生活の質の向上)	<p>1. 意見提出の趣旨 文京区が策定を進めている「(仮称)文京区若者計画」は、19歳から39歳までの若者を対象に、若者を取り巻く環境や多様化するニーズを踏まえ、今後4年間における若者支援施策の方向性を示す重要な計画であり、その意義は大きいと考えます。 一方で、「中間のまとめ」においては、香害や化学物質過敏症のある子ども・若者への配慮に関する記載が見当たらず、現実に存在する深刻な困難が十分に反映されていないのではないかと懸念します。 香害や化学物質過敏症は、学び、就労、社会参加といった若者期の重要な機会を奪いかねない問題であり、若者支援施策の中で正面から位置づける必要があると考え、以下の意見を提出します。</p> <p>2. 香害・化学物質過敏症が若者に与える影響について 近年、市販の合成洗剤や柔軟剤等日用品に、香料などの成分をマイクロカプセル等に封入して徐放する技術が広く用いられるようになりました。その結果、香料が長時間・広範囲に拡散し、微量でも体調不良を引き起こす人が増えています。 特に子どもや若者においては、  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に通うことができない</li> <li>・教室や公共施設に近づけず、必要な支援を受けることもできない</li> <li>・アルバイトや就職、職場定着が困難になる</li> </ul>         といった形で、学習機会や就業機会そのものを失う事例が生じています。 日本臨床環境医学会および室内環境学会が2024年度に実施した全国調査では、小中学生の8.3%が柔軟剤等の香料を原因として体調不良を経験し、そのうち約4人に1人が登園・登校を嫌がっていたこと、学年が上がるほど体調不良経験者の割合が増加し、小中学生全体では1割を超えることが報告されています。 これらの状況は、若者の自己肯定感の低下や孤立、進学・就労の断念にもつながりかねず、若者支援の観点から看過できない課題であると考えます。</p> <p>3. 若者計画との関係性について 本計画は、「地域福祉保健計画」の分野別計画である「子育て支援計画」に内包され、若者の健やかな成長や自立、社会参加を支えることを目的としています。 しかし、香害や化学物質過敏症への配慮が欠けた環境では、居場所づくり事業に参加できない、相談窓口や支援機関を利用できない、就労支援や社会参加の機会にアクセスできない、といった状況が生じ、「支援があつても利用できない」若者が取り残されるおそれがあります。 これは、若者計画が掲げる「誰一人取り残さない支援」の理念とも整合しないものと考えます。</p> <p>4. 計画への具体的な意見・要望 以上を踏まえ、「(仮称)文京区若者計画(令和8年度～11年度) 中間のまとめ」に、以下の視点を反映することを要望します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・香害・化学物質過敏症を、若者の学び・就労・社会参加を妨げる要因の一つとして明記すること</li> <li>・若者支援施策の検討にあたり、環境要因による健康被害や困難を抱える若者の存在を前提とすること</li> <li>・若者向け施設、居場所、相談支援の場において、香料や化学物質への配慮、無香料・低化学物質環境の検討、利用に当たっての合理的配慮を検討すること、学校・就労・地域生活の各段階において、香害や化学物質過敏症に関する理解促進や情報提供を進めること</li> </ul> <p>5. おわりに 香害や化学物質過敏症への配慮は、特定の若者だけの問題ではなく、誰もが当事者になり得る健康・環境問題であり、若者の可能性を守るために基盤的な課題です。 文京区が進める若者計画が、多様な困難を抱える若者一人ひとりに寄り添い、真に「生きづらさを抱えた若者を支える計画」となるよう、本計画において香害・化学物質過敏症への視点を位置づけることを強く要望します。</p> </p>	<p>本計画は、子ども・若者育成支援推進法等に基づき、若者支援施策の方向性や取組を整理し、お示しするものです。そのため、若者に限らず全ての年代における共通の課題については、本計画に掲載しないものとしております。</p> <p>化学物質過敏症については、化学物質との因果関係や発生のメカニズムがいまだ解明されていない点も多いため、国や都の動向を注視し情報収集に努めるとともに、今後の研究課題とさせていただきます。</p> <p>なお、香害への配慮については、区のホームページに掲載し、周知・啓発に努めているところです。</p> <p>今後も、多様な課題を抱える若者が充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、若者支援施策を推進してまいります。</p>
22	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性1 社会的 孤立の予防と心理的支援)	<p>グループホームの増設について 相談センターや就労支援はあるが、グループホームについては、記述が無い。知的障害者が、死ぬまで文京区で安心して暮らせるように、グループホームを増設すべきである。湯島センターの建替え時には、グループホームを合築する事。又、遊休区有地にも、小規模なグループホームを建てる事。運営は、部外委託で、構わない。</p>	<p>区としては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが重要であると考えております。「障害者・児計画」におきましても、障害者が自らの望む地域で自立した生活を営むための基盤整備として、「グループホームの拡充」を計画事業として掲げております。当該計画に基づき、拡充した施設整備費補助制度の周知を図っていくことにより、社会福祉法人等民間事業者による施設整備を促進してまいります。</p> <p>また、湯島総合センターの建替えにつきましては、現行の機能を基本としつつ、新たな機能を整備する方向で、多様なご意見を伺いながら、区として全庁的な検討を行い、「湯島総合センターの整備方針」を策定しました。この方針において、新規機能の整備の1つとして、「障害者ショートステイ(短期入所)」を計画しております。</p>
23	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性1 社会的 孤立の予防と心理的支援)	<p>⑥ひきこもり・不登校支援を巡り、葛飾区の事例を参考に「ひきこもり・不登校の若者への個別支援プログラムの導入」を盛り込んでいただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>本計画では、ひきこもりを含む多様な背景をもつ若者への支援について、主要項目2の方向性1「社会的孤立の予防と心理的支援」にて掲げております。</p> <p>この方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。</p> <p>なお、本計画にも記載のとおり、本区では、ひきこもり当事者やそのご家族を対象に、「ひきこもり等自立支援事業(STEP事業)」を実施しております。本事業では、ひきこもりに関するご相談から、居場所の提供、社会参加に向けたプログラムまでを段階的に実施し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな相談支援を行っております。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
24	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性1 社会的 孤立の予防と心理的支援) (主要項目3-方向性2 社会参 画と居場所づくり)	③「中間のまとめ」において「居場所づくりの推進」としているところは、品川区の事例を参考に「居場所づくりの推進とともに、メンタルヘルス支援、交流拠点の充実を図る」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、若者の居場所づくりや心理的支援について、主要項目2の方向性1「社会的孤立の予防と心理的支援」及び主要項目3の方向性2「社会参画と居場所づくり」にて掲げております。 これらの方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
25	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性2 経済的 自立の支援)	経済的自立の支援について 高校・大学のみならず専門学校など各種学校等にも門戸を最大限広げて奨学金制度を創設する。一部給付型として文京区へのイメージを良くする。また、短期、簡易なアルバイトの紹介を行い、地元で働く場所をすぐに見つけられるようにしてあげる。	現時点では専門学校向けに区独自の奨学金制度等を創設する予定はありませんが、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。 また、区内におけるアルバイト等の求人情報については、ハローワーク飯田橋の相談窓口やホームページにおいて紹介をしております。引き続き、ハローワーク飯田橋と連携し、求人情報の紹介や職業相談を行ってまいります。
26	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性2 経済的 自立の支援)	区政をいつもありがとうございます。若者計画に際し、投書させていただきます。近年発達障害の子どもは増加の一途を辿っております。18歳までは公共のサポートが色々と充実するようになって参りましたが、社会人として自立を促す19歳以降のサポートが手薄く、親がなきあとが心配です。発達障害の人は、配慮があれば出来る仕事はたくさんあります。ですが配慮が無いと挫折や孤立してしまい、引きこもりになります。文京区として障害者就労支援の充実の項目に発達障害者への支援の充実を加えていただくことを切に望みます。どうぞよろしくお願ひいたします。	文京区障害者就労支援センターでは、障害のある方の一般就労の機会拡大を図り、安心して働き続けられるよう、福祉施設・ハローワーク等関係機関と連携しながら、就労面と生活面の支援を行っており、発達障害のある方の支援も行っております。 手帳所持の有無や年齢、環境など、その方の置かれている状況により支援内容も様々ですので、引き続き、障害者就労に関する情報を収集し発信する地域の障害者就労の拠点としての役割を踏まえ、対象の方に寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。
27	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目2-方向性2 経済的 自立の支援) (主要項目3-方向性1 学び直 しとキャリア設計)	社会的自立/自己実現について それぞれの主な取組として書かれていることは、どれも必要なことですが、それらに通底する考え方の基本を学ぶ出発点みたいなものが、まずは必要なのではないかと強く思った次第です。楽しく楽に安くではなく、人の困っていることを解決するために見合った収入で社会を改善するという焦点のあて方を考えさせること。	本計画では第2章で計画の基本理念・基本目標を示しており、また、第4章では計画全体に関する基本的な視点や主要項目及びその方向性を示しております。 これらに基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、若者支援施策を推進してまいります。
28	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性1 学び直 しとキャリア設計)	リカレント教育課程等受講料助成金について 金銭の差で良いクオリティの教育を受けられない家庭に対しての助成金を出せば、メリットは大きいモノだと思う。	区では、リカレント教育課程等受講料助成金において、65歳未満の区民のうち、就労経験のある離職者、非正規雇用者及び個人事業者を対象に、人材の育成や職業能力の習得等につながる教育課程・講座等を受講する際の受講料の一部を助成しております。 なお、現時点では所得に応じた区独自の助成金等を行う予定はありませんが、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。
		文京区が取りまとめた「若者計画・中間のまとめ」を拝見しました。 行政による多様な支援策が丁寧に整理されており、若者の生活を支えるための真摯な姿勢を感じました。これらの施策の多くは継続すべき価値があります。 しかし、現状の少子化の深刻さを踏まえると、従来型の支援だけでは若者の行動決定に十分な影響を与えられない可能性があります。中央政府・地方自治体が長年取り組んできた施策と重なる部分も多く、殆どの施策は失敗だった困難な領域でもあります。 少子化の本質的な要因は、若者が「自分の将来に確信を持てないこと」です。 結婚・出産・子育ては大きな決断が必要であり、その決断を支えるのは「安定した収入」と「将来の見通し」です。 ここにこそ、文京区が新しい突破口を開く余地があります。 そこで、戦国武将が命がけで到達した成功の条件「時の運・地の利・人の和」を手がかりに、文京区ならではの新しい方向性・具体的な取組を提案いたします。 <b>■ 1. 時の運（天の時）</b> 近年、一般の人々が日常的に利用できるレベルのAI技術が急速に普及しました。 これはまさに「天の時」であり、今後も長期的に発展し続けることが確実視されています。 AIは特定の職種に限らず、あらゆる分野に応用できる“汎用スキル”です。 若者がAIを使いこなせるようになれば、収入の安定性は大きく高まります。 文京区の若者計画に、このAI技術を積極的に組み込むことを強く提案します。 <b>■ 2. 地の利</b> 文京区には、東京大学松尾研究室が提唱する「本郷バレー」構想があります。 最先端のAI研究とスタートアップが集積しつつあるこの地域は、全国でも唯一無二の圧倒的な強みです。 文京区がAI人材育成に取り組むことは、地域の特性と完全に一致します。 他自治体には真似できない独自性を持つ施策となり、若者計画の核となり得ます。 <b>■ 3. 人の和</b> 現時点では、文京区の若者と本郷バレーのAI人材との接点は十分ではありません。 若者と研究者・スタートアップ人材等との交流は、信頼性の高い文京区が積極的に動けば「人の和」形成に多少の時間がかかるかも知れませんが成功するでしょう。 これは、文京区が持つ知的資源を若者の未来に直結させるための重要な基盤です。 <b>■ 4. 若者が本当に求めているもの：</b> 「将来にわたって食いつばぐれないスキル」	

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
29	<p>第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性1 学び直しとキャリア設計)</p>	<p>若者が結婚・出産をためらう最大の理由は、「収入の不安定さ」と「将来の見通しの欠如」です。AIスキルは、これらの不安を最も効率的に解消できるスキルです。しかし、ここで重要な原則があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身銭を切らない学びは、身につかない</li> </ul> <p>無料の講座は途中でやめても痛みがありません。自分の意思で投資した学びこそ、人生を変える力を持ちます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 親の金は身銭ではない</li> </ul> <p>真にスキルを身に付けるためには、自分で自分自身に投資する決断が不可欠です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● しかし、お金がない若者もいる</li> </ul> <p>そのために、文京区は「未来の稼ぐ力」を担保にしたローン型奨学金を惜しみなく提供すべきです。AIスキルを身につけた後に返済すればよい。</p> <p>これは若者の自立と公平性を両立する仕組みです。</p> <p>■ 5. 文京区AI学習塾とAIスキル検定制度の創設</p> <p>文京区の若者が体系的にAIを学び、実力を客観的に証明できる仕組みを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (1) 文京区AI学習塾</li> </ul> <p>既存の（図書館・区民センター等）の集会施設をフル活用し、若者が段階的にAIスキルを習得できる常設講座を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AIリテラシー基礎</li> <li>・ 職種別AI活用</li> <li>・ データサイエンス・AI応用</li> <li>・ 本郷バレー企業によるケーススタディ</li> <li>・ 講師は松尾研究室や本郷バレーの若手研究者の協力をお願いし、ほぼ毎日、高品質な講座を提供する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (2) (英語検定に似た) AIスキル検定制度</li> </ul> <p>若者が努力して身につけたAIスキルを客観的に証明するため、文京区主導で検定・資格制度を創設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎：AIリテラシー</li> <li>・ 応用：AI活用スキル</li> <li>・ 専門：データサイエンス・AI応用</li> </ul> <p>松尾研究室の監修により東大ブランドの権威と信頼性を確保し、企業の採用にも活用できる資格になります。</p> <p>■ 6. この施策は「本物の少子化対策」になる</p> <p>AIスキルを身につけた若者は、収入が安定し、将来への見通しを持てます。これは結婚・出産の意思決定に直接影響します。つまり、AI人材育成は、若者の経済的自立を支え、結果として少子化対策にもなる。</p> <p>「若者計画」中間まとめの6の「方向性」と親和性もあり、文京区子供家庭部子育て支援課が本来目指していた目的を、より強力に達成する施策となり得ます。</p> <p>■ 7. 文京区の未来像</p> <p>この取り組みが進めば、文京区は次のように変わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者がAIを日常的に使いこなす</li> <li>・ 区役所職員もAIを使いこなし、行政サービスが向上</li> <li>・ 「文京区に行けばAIを学べる」という評価が全国に広がる</li> <li>・ AI検定が若者の就職・転職を後押し</li> <li>・ 若者の収入が上がり、結婚・出産のハードルが下がる</li> <li>・ 「AI王国」として文京区に、全国から視察が来る</li> </ul> <p>これは、文京区が設定した令和8~11年の4年間で十分に実現可能です。</p> <p>■ 結語</p> <p>文京区の若者計画は、若者の生活を支える重要な取り組みです。しかし、少子化という国家的課題に対しては、従来型の施策だけでは限界があります。文京区には、AIという「天の時」、本郷バレーという「地の利」、そして若者と研究者をつなぐ「人の和」を育てる力があります。これらを結びつけることで、文京区は若者の未来を切り開く“先進自治体”になれます。本提案が、文京区の若者計画を若者の人生を本当に変える施策へと進化させる一助となれば幸いです。</p>	<p>若者が将来の見通しを持てるよう、学び直しや就労につながる力を高めることは重要であると認識しており、区ではこれまで、主要項目3の方向性1「学び直しとキャリア設計」で掲げるAIに関する取組等を実施してまいりました。</p> <p>現時点では、AI学習の場の整備や検定制度の導入等を行う予定はありませんが、AIをはじめとするICT技術の動向を注視するとともに、いただいたご意見は、関係部署とも共有し、今後の政策立案の参考とさせていただきます。</p>

番号	関連する項目	ご意見【原則原文のとおり】	区の見解
30	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性1 学び直しとキャリア設計)	④「中間のまとめ」において、「教育・就労支援」としているところは、杉並区や港区の事例を参考に、「教育・就労支援に、キャリア教育・グローバル人材育成プログラムを追加」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、キャリア教育について、主要項目3の方向性1「学び直しとキャリア設計」にて掲げております。 この方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
31	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	地域の支え合い体制づくりについて 文京区には、近頃、かなり高層の個別（ワンルーム）らしいマンションの建設が後をたちません。マンションでは自治会は全て機能すべきでしょう。隣人でも顔も名前も知らないまま何年も過ごすということのないよう、又、住居人の困り事や相談が気軽に話し合える空間が必要だと思います。人柄を分かり合い、話ができるということは、相手のことを理解して、気持ちよく生活する上で大切。生活の質を向上させ、人間関係や世の中を見る目の変化や拡大につながります。若者の流入は、よい面もありますが、区独自の大目にしたいこと、困りごとへの規制、ルール作りも大切だと思いますので、その辺をしっかり対応できる政策をお願いしたい。区の将来に責任をもった対応を！	区では、中高層新築マンションの建設事業者との協議において、町会・自治会との窓口となる事業者側の担当者の連絡先を提供してもらい、その情報を地域活動センターから該当町会等に情報提供する取組を実施しております。 また、地域コミュニティの核となる町会・自治会に対して、様々な支援を行い、地域活動の活性化を図っているところです。 引き続き、中高層マンション住民を含む町会未加入の地域の住民が、町会活動への参加に繋がるよう、地域コミュニティ活性化の支援を行ってまいります。
32	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	⑦文京区の計画（中間のまとめ）は若年層以外の世代との連携・地域共生の視点で弱い面が否めず、理念として「協働」「地域共生」を掲げてはいるものの、若者だけでなく高齢者、子育て世代、地域住民を含めた「世代間連携」「地域間連携」の中長期構造をもっとわかりやすく打ち出してください。 例えば地域住民+高齢者+子育て世代+若者+子どもなど、複数世代による「地域共生ビジョン」を盛り込んだり、多世代交流や世代間支援ネットワークなどの多種多様な枠組みをもっと計画に入れたりしていただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、多世代交流や地域活動を通じたつながりの形成について、主要項目3の方向性2「社会参画と居場所づくり」に位置付けております。 また、地域共生や世代間連携の基本的な考え方は、本区の福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」において基本理念及び基本目標として示しており、その基本理念等を踏まえ、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
33	第5章 計画の体系・計画事業 (主要項目3-方向性2 社会参画と居場所づくり)	⑤「中間のまとめ」において、「地域との連携」とあるところは、東京都小平市や世田谷区の事例を参考に、「地域との連携に加え、若者参画促進のための意見聴取・参加型ワークショップを開催」と修正していただきたい。もし、しない／できない／したくないということであれば、その理由を区民に丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。	本計画では、意見表明及び社会参画の機会の提供について、基本的な視点の1つとして「若者の意見表明機会の確保」や主要項目3の方向性2「社会参画と居場所づくり」にて掲げております。 この視点や方向性に基づき、全ての若者が充実した生活を送ることができるよう、若者支援施策を推進してまいります。
34	その他	・1人目を出産し、去年は1年間育休を取らせていただきました。 その間は家の近くの子育て広場「まちぶら」に通い、そこの職員の方にとてもお世話をなりました。 1人目で育児が思うようにいかないときは相談に乗っていただきたり、ただ日々の何気ない話を聞いていただきたりと、いつもとても親身になって接してくださり、とても楽しく育児ができたと思います。 自分も生まれた時から文京区で過ごしてきましたが、この「まちぶら」があることで自分の子どもこの場所で育てたいと、心から思いました。 文京区内や区外の他の子育て広場も多く行きました。多くの子育て広場は子どもを主体としたものが多いと思いますが「まちぶら」では親のことまで考えて、心地よく過ごさせてくれる雰囲気を感じました。今までにない素敵なお子育て広場だと思います。 ここで子育てができることに感謝したいと思います。 ・私立保育園に勤めていますが、良くも悪くも保護者の意見をなんでも取り入れるのに疑問を感じています。 多様性を求められている時代なのである程度の受け入れは必要だと感じていますし、私立の園は園長判断のものが多いとも思います。しかし前提として現場の保育者の人数は足りなくかなり厳しい環境です。 その環境の中で保護者の意見を受け入れすぎるのではなく現場で働いている保育者にとって、かなりの負担となっています。 現場で働いている人は保育の仕事は好き、子どもは好きと言う人が多いと思いますが、その気持ちだけでは今の保育は現場の状況では続けていけないと思います。	地域子育て支援拠点「こそだて応援まちぶら」をご利用いただき、誠にありがとうございます。今後とも、よりよい施設運営に努めてまいります。 私立園の運営方針については、各保育運営事業者が最終的には決定するところであり、区で運営方針を決定することはできませんが、区の指導や検査の際に、いただいたご意見を踏まえて、保育運営事業者に助言等することで対応してまいります。

## (仮称) 文京若者計画（中間のまとめ）区民説明会でのご意見について

### 1 区民説明会の概要

件 名	(仮称) 文京区若者計画（中間のまとめ）区民説明会
日 時	第1回 令和7年12月10日（水）18：30～20：00 第2回 令和7年12月13日（土）10：00～11：30
会 場	文京シビックセンター
参 加 者	計2名

## 2 区民説明会で寄せられたご意見及び区の見解（4件）

番号	計画の該当箇所	ご意見	区の見解
1	計画全体	若者を 19～39 歳と定義していますが、その中でも学生や働いている単身世帯、子育て世帯など、多様な立場があり、それぞれに異なるニーズがあると考えます。計画では、特にどの層を対象としていますか。	本計画は、すべての若者を対象としています。計画の3つの主要項目を①充実したライフデザインの支援、②社会的自立への援助、③自己実現の機会づくりと位置づけており、あらゆる立場の若者がいずれかの主要項目に該当するよう整理しております。若者全員がより充実した生活を送れるよう、対象を限定せずに計画を進めてまいります。
2	計画全体	18～19 歳の時期は、高校卒業等をきっかけに各種手当が終了し、支援が途切れやすいといった問題があります。子育て支援計画等を含めて、他の計画との連携についてはどのように考えているのでしょうか。	手当については、ひとつの例として、住宅費の負担に関して多くのご意見をいただいており、若者調査の結果からも都心部における住宅費高騰が大きな課題であることが明らかになりました。一方で、支援の対象者や、限られた予算の中でどのように事業を実施するかについては、区全体として慎重に判断する必要があります、現時点では住宅など、新たな給付を行う予定はございません。 なお、若者調査等を通じて多くの声が寄せられたことにより課題が明確となり、その結果は府内のすべての部署と共有しております。今後は各種計画を所管している関係部署と連携し、事業をさらに充実させることで、若者支援に取り組んでまいります。

番号	計画の該当箇所	ご意見	区の見解
3	第1章 1 計画の目的	<p>計画の目的に「若者が抱える多様な課題や本区特有の傾向を踏まえ」とありますが、文京区特有の傾向とは具体的にどのようなものを指しているのでしょうか。</p>	<p>区特有の傾向として、世帯収入1,000万円以上の高所得層の割合が東京都全体よりも高いことが挙げられます。一方で、世帯収入300万円未満の低所得層の割合は東京都よりも低く、区内在住世帯は相対的に経済的な基盤が安定している傾向にあります。</p> <p>また、自己肯定感に関する質問では、「自分には自分らしさというものがあると思う」や「今の自分が好きだ」と回答する割合が国の調査結果よりも高くなっています。</p> <p>そのほか、現在の不安や悩みごととして、区では「仕事」が2番目に多く挙げられていますが、国の調査では仕事に関連する内容は上位に挙げられていないという特徴があります。</p>
4	第4章 主要項目2 社会的自立への援助	<p>文京区は経済的に困難な状況にある人が少なく、子どもの貧困や若者の経済的自立に関連する事業を推進するのが難しいイメージがあります。経済的な困難を抱える子どもや若者に対して、どのような支援を進めていくのでしょうか。</p>	<p>子どもの貧困については、子育て支援計画に「子どもの貧困対策計画」を内包しており、当該計画に基づき各計画事業を推進してまいります。</p> <p>また、若者の貧困や自立支援については、若者計画の主要項目の一つである「社会的自立への援助」が該当します。具体的には、ヤングケアラー支援やひきこもり支援等の事業を実施しております、これらを第4章の方向性に基づき必要に応じて拡充していくことで、困難を抱える若者に対する支援を進めてまいります。</p>